

# 平成31年度 市政執行方針

 芦別市

---

# 平成31年度 市政執行方針

---

はじめに	1
1 市政運営の重点施策及び当面する諸課題への対応について	2
2 主な施策について	6
基本目標 1 市民とともに歩み、だれもが住み続けたいと思えるまち	6
◎情報共有・市民参加と協働の促進	6
◎広域連携の推進	6
◎ふるさと納税の推進	7
基本目標 2 環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち	7
◎地域公共交通の充実・確保	7
◎一般国道452号等の整備促進	7
◎移住・定住の促進	8
◎花と木・緑化の推進	8
◎住宅環境整備の推進	9
◎市総合庁舎の整備	9
◎空き家対策の推進	9
◎火災予防対策の強化	10
◎救急・救助体制の強化	10
基本目標 3 いきいきとした産業がきらめくまち	10
◎農林業の振興	10
◎工鉱業の振興	11
◎観光の振興	11
基本目標 4 健康にみちあふれ、生活を支えあうぬくもりのまち	13
◎生活習慣病及びがんの予防対策の推進	13
◎母子保健事業の充実	13
◎医師及び看護師の確保	13
◎高齢者福祉及び障がい者福祉の推進	14
◎介護保険事業の推進	14
◎認知症施策の推進	15
基本目標 5 健やかで心豊かに学べるまち	15
◎教育行政の推進	15
◎小中学校教育の充実	16
◎高校・高等教育への支援	16
◎スポーツの振興	17
おわりに	17

## はじめに

平成31年第2回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を、市民の皆様並びに市議会議員の皆様にも申し上げたいと存じます。

私は、一昨年2月に市長に就任してから、3年目の折り返しの年を迎え、これまで「市民の福祉増進と財政の健全化」を政策の柱に、市民目線を大切にしながら、本市の確かな未来づくりに意を用いつつ、人口減少対策や地域活性化策を取りまとめた「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、産業の振興、雇用の確保、若い世代の結婚・出産・子育ての充実に係る諸施策等に取り組んでまいりました。

なかでも、重点施策の一つである北海道立北の森づくり専門学院（旧（仮称）北海道立林業大学校）の誘致につきましては、本部機能の誘致には至りませんでした。本部機能を補完するうえでの、林業の基礎知識や技術を学ぶ講義拠点地域として位置付けられたことは、市、市議会、誘致期成会の三者が一体となり、加えて各町内会はじめ関係機関・団体のご協力により、オール芦別で取り組んだ成果であると受け止めており、引き続き関係者との連携を図りながら、受け入れ環境の整備等に向け取り組みを進めてまいります。

また、JR根室線の維持存続問題、国道452号や道道芦別美瑛線の整備促進など、地域振興や課題解決に向けては、市、市議会並びに商工会議所との連携のもと、関係団体等の協力を得て、官民一体で取り組むとともに、本市特有の豊かで恵まれた自然や自然災害の少なさ、多様な産業や良質に優れた芦別温泉などの魅力を最大限に活かし、これらを効果的・有機的に結合させ有為な地域資源として発信するため、芦別温泉「星遊館」の整備や、昨年、一般社団法人化により体制強化を図った芦別観光協会をはじめ、関係団体と連携して人や企業を呼び込み、外貨を得て、域内循環を図るなどにより、産業や観光の振興と地域経済の活性化に繋がりたいと考えております。

社会情勢が大きく変動する中で、安全・安心な市民生活の確保や防災・減災への対応をはじめ、高齢者の福祉・介護・保健、子ども・子育て支援の充実、産業の振興、教育・文化、スポーツ・合宿の振興のほか、市立芦別病院の経営問題への対応など、多くの課題が山積しておりますが、これら諸課題の着実な前進と克服に挑んでいくとともに、今年度も改めるべきものは改め、守るべきものは守るという「不易流行」のまちづくりに心がけ、特に、「市民

の福祉増進と安定した財政基盤の確立」、「人口減少と少子高齢化に対応する地域力の向上」、「地域経済・産業の活性化」を主眼に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、及び「行財政改革の推進と財政の健全化」を施策の中心に据え、「縮充」の視点を持ち合わせながら、さらなる芦別の価値を高め、本市の伸展に繋がるよう、市民並びに市議会議員の皆様をはじめ、関係自治体や関係団体の方々との連携を密接にして、市政を推進してまいります。

## 1 市政運営の重点施策及び当面する諸課題への対応について

今年度の市政運営の重点施策についてであります。

1点目は、「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各種施策等の推進についてであります。

同戦略は、これまで各分野における基本目標や基本的方向に沿い、具体的な施策を盛り込み、PDCAサイクルにより進行管理を行いながら、施策展開を図ってきております。

今年度は、5か年戦略の最終年度を迎えることとなりますので、各施策に設定している評価指標の達成に向け、重点的に取組を進めてまいります。

産業の振興につきましては、基幹産業である**農林業の振興**に向け、芦別市農業振興条例に基づく助成制度により、生産者団体等が実施する事業を支援し、安全で安心な農作物づくりの推進や少量多品目の生産・販売など、地産地消への取組を引き続き行うとともに、芦別食農産業推進協議会による芦別米を使用した日本酒、「あしべつだけ」の地域ブランド化を推進してまいります。

また、本市の地域特性である森林資源を活用した木質バイオマスの利活用の推進と、林業・林産業の振興を図るため、木質チップ燃料製造事業者の育成と、市有地で造成した早生樹の試験林の適切な保育管理を実施し、将来の木質バイオマス原材料の安定的な確保に繋がるよう実証実験を継続してまいります。

なお、北海道立北の森づくり専門学院の開校に向けましては、本市が講義拠点地域として位置付けられたことから、その役割を担うため関係機関・団体と調整しながら、受け入れ環境の整備を図るとともに、同学院で育成された人材が、本市の林業関係企業への就職に繋がるよう取り組んでまいります。

**商工業の振興**につきましては、商業の活性化に資する芦別商工会議所によるプレミアム商品券の発行事業や、芦別ポイントカード協同組合とのAカード行政連携事業を継続して実施するほか、製造業等の振興に向けては、現行の資金融資制度、企業振興奨励金及び企業振興事業補助金などの諸制度により、商工会議所と連携し事業者へ積極的かつ効果的な活用を促すとともに、精密機械製造業等の集積を活用したものづくり関連産業の高い技術力を生かした安定的な生産体制の確立に取り組み、雇用者の増加を目標に支援してまいります。

市内企業における**人材の確保**対策につきましては、新規学卒者等雇用奨励金交付条例や、ふるさと就職奨励金交付条例に基づく奨励金制度を活用し、雇用の確保と地元定着を推進してまいります。

また、商工会議所と連携し市内企業への人材確保を推進するため、合同企業説明会を開催するほか、近隣市町の高校へ訪問し人材供給を促進してまいります。

**子ども・子育て支援**につきましては、これまで保育所及び幼稚園の保育料の負担軽減や、中学生以下の医療費無料化などを実施してきておりますが、今後も保育所及び幼稚園を活用して安心して子育てができる環境を提供するほか、一時預かり事業・延長保育事業を実施して、子ども・子育て支援事業の充実を図ってまいります。

また、「第1期芦別市子ども・子育て支援事業計画」が最終年度を迎えることから、平成32年度から5年間を計画期間とする「芦別市第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっては、子ども・子育て会議委員から意見・要望をいただきながら、市民の幅広い意見・ニーズを取り入れ、総合的な子育て支援を図ってまいります。

**合宿の里事業**につきましては、交流人口による地域経済の活性化及びスポーツ振興等を図るため、快適に練習に専念できる環境を整備し、合宿団体の継続的な利用を確保するほか、文化団体を含めた新規合宿団体を誘致するため、合宿の里事業の充実に向けてまいります。

また、今年度もJ.Tバレーボールチームが芦別合宿を予定していることから、受け入れ環境の充実をめるとともに、全日本女子バレーボールチームやエスポラーダ北海道の芦別合宿に向け、誘致活動を強化してまいります。

このほか、元プロ野球選手を講師に招き小学生を対象とした「日本プロ野

球O Bクラブベースボールサマーキャンプ」を継続して開催するほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、日本代表チーム及び海外チームの合宿誘致に向けての情報発信に努めてまいります。

なお、合宿誘致に必要な宿泊施設の整備につきましては、宿泊交流センターの収容人数の増加を図るため、施設の長寿命化や費用対効果などを勘案し、既存の宿泊交流センター事務棟を除却して、新築による施設整備を進めることとして事業に着手してまいります。

スポーツ医科学による**大学との連携**につきましては、昨年、国立大学法人旭川医科大学と本市において締結した連携協定に基づき、スポーツの普及及び啓発、スポーツ競技者への支援、スポーツ医科学の研究及び教育、スポーツによる地域活性化等の取組を推進することとしておりますが、今年度は、同大学の主催により旭川市において開催を予定するスポーツ医科学市民講演会へ本市も共催し、本市スポーツ関係者とともに参画してまいります。

2点目は、「**行財政改革の推進と財政の健全化**」であります。

市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するための施策の推進と、健全財政の堅持に向けた取り組みのバランスを図りながら、身の丈にあった財政運営を念頭にして、留保資金の取り崩しに頼らずに収支の均衡を保つことができる財政構造へ転換するため、「行財政運営と改革の基本方針」（平成30年度～平成34年度）、及びこれを推進するための実行計画である「財政基盤強化集中改革プラン」（平成30年度～平成34年度）に基づき、行財政改革の取組を推進し、持続可能な安定した市政の確立と、力強く伸展する芦別を目指してまいります。

また、公共施設の配置状況や設置目的、利用者数、稼働状況、老朽化等の現状を客観的に捉え、将来にわたり公共施設等を総合的・効果的に管理するため、「芦別市公共施設等総合管理計画」、及び「同計画第1期アクションプラン」に基づき、マネジメント方針である公共施設の延べ床面積の総量の削減、長寿命化の取組によるライフサイクルコストの縮減、及び公共施設のあり方の見直しと管理運営の改善・効率化を推進してまいります。

次に、**当面する諸課題への対応**についてであります。また、**市立芦別病院の経営問題**につきましては、市立芦別病院の経営状況が悪化する中で、昨年度、新たに当病院の運営及び経営に関し、専門的な視点から検討する組織として、医療、福祉及び介護に精通する委員からなる「市立芦別病院のあり方検討委

員会」を設置しましたので、今後、同委員会での議論などを踏まえ、収支改善の方策や本市の地域事情に即した医療体制を確保し、市民の健康や命を守る公立の医療センターとして、診療や救急医療の提供ができるよう努めてまいります。

また、昨年9月に発生した胆振東部地震による道内一斉停電(ブラックアウト)などを踏まえた、**防災・減災対策**につきましては、今年度、災害時に迅速・円滑な応急対策活動に資するための備蓄体制の確立を図ることを目的に、「芦別市災害備蓄計画」を策定いたしますが、自助・共助・公助を基本的な考え方として、最低限必要な家庭内備蓄と市が行う行政備蓄を整備することで、市民・行政が一体となって構築していくことを目標に取組を進めることとしており、今年度は、市総合庁舎等への非常用電源設備を設置するほか、不測の事態に備えて毛布、寝袋等の非常用備蓄の整備を進めてまいります。

さらに、**株式会社芦別振興公社の解散に伴う対応**につきましては、同社が今年3月末をもって事業を終了し4月に解散する予定でありますので、指定管理者として管理を行っている観光関連施設等の管理業務への対応を図るため、健民センターエリア内にある芦別市陶芸センターは、北海道ホテル&リゾート株式会社を新たな指定管理者とし、同社との連携による機能の強化を図ってまいります。

また、芦別市緑地等管理中央センター、芦別市滝里湖オートキャンプ場、及び国設スキー場については、一般社団法人芦別観光協会にこれら業務を指定管理するとともに、旭ヶ丘公園、健民センター園地等の業務についても同協会へ委託し、公社から採用する社員を中心に、これまで培ってきたノウハウと経験により、これらの業務を円滑に引き継ぎ、さらなるサービスの向上や集客に繋げるよう努めてまいります。

## 2 主な施策について

次に、主な施策につきまして、以下、『第5次芦別市総合計画』の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

### 基本目標1 市民とともに歩み、だれもが住み続けたいと思えるまち

#### ◎情報共有・市民参加と協働の促進

情報共有・市民参加と協働の促進につきましては、まちづくり基本条例に基づき、「情報共有」・「市民参加と協働」を基本として、市民、議会及び市とともにまちづくりを進めていくこととしておりますので、市民がまちづくりに参加するための必要な情報をわかりやすく、適正かつ適切に提供するとともに、まちづくり懇談会の開催や各種審議会等への委員公募、計画等の策定に係る意見公募など、市民が意見を述べることのできる環境づくりに努めてまいります。

また、公式ホームページにつきましては、全面的なリニューアルを行うとともにサーバーをクラウド化し、市役所が停電時でも閲覧可能な体制を整えることから、LINE（ライン）などのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）と一体的な情報発信を積極的に行い、市民にとって必要な情報や話題などを適時、的確に提供してまいります。

#### ◎広域連携の推進

広域連携の推進につきましては、中空知広域市町村圏組合加盟5市5町の枠組みを基本としながら、様々な分野における人材確保など、中空知に共通する課題の解決や、効率的・効果的な行政サービスを展開するため、中空知定住自立圏構想推進ビジョンに基づく取組を推進してまいります。

また、江別市内の4大学と自治体連携による学生の地域定着事業として、市内企業インターンシップ等を実施するほか、北海道空知地域創生協議会と連携し、移住・定住の促進に向けた事業等を展開してまいります。

さらに、新たに旭川空港利用拡大期成会へ加入し、道北地域との連携を図りながら、地域振興に資する取組を推進してまいります。



## ◎ふるさと納税の推進

ふるさと納税の推進につきましては、一般社団法人芦別観光協会へ委託したことにより、地元特産品を活用した返礼品の拡充を促進し、市内産業の活性化と地元特産品の消費拡大に取り組むとともに、本市への応援寄附としてまちづくりを推進するための貴重な財源であることから、得られた資金を有効に活用してまいります。

## 基本目標 2 環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち

### ◎地域公共交通の充実・確保

地域公共交通の充実・確保につきましては、生活交通路線として必要なバス路線の維持・確保を図るとともに、高齢化社会の進展に伴い郊外における交通環境の整備が喫緊の課題となっていることから、引き続き芦別市地域公共交通会議において、将来にわたり持続可能な地域公共交通のあり方を協議してまいります。

また、J R 根室線の維持存続問題につきましては、厳しい経営状況にある J R 北海道に対し、今後、国から 2 年間の追加支援が行われることとなっておりますが、引き続き沿線 7 自治体で構成する根室本線対策協議会により、関係機関等との連携を図りながら、J R 北海道への支援に必要不可欠な国による地方財政措置が講じられるよう取り組むとともに、関係者が一体となった利用促進等の取組を推進してまいります。

また、昨年度、財源確保の課題により先送りとした芦別駅前広場等の整備につきましては、今年度、改めて財源を確保のうえ実施することとし、芦別駅前を J R、バス、タクシー等の地域公共交通の拠点として整備を行い、市民、観光客などの交通利用者の利便性を向上させ、駅前を中心とした賑わいの創出、地域コミュニティの促進に努めてまいります。

### ◎一般国道 4 5 2 号等の整備促進

一般国道 4 5 2 号につきましては、夕張市から旭川市を結ぶ道路として旭川空港を拠点とする新たな観光・物流が期待されるほか、十勝岳噴火の際の救急医療搬送路として重要な路線であることから、一般国道 4 5 2 号建設促進期成会（本市ほか 5 市 2 町で構成）と連携を図りながら、未開通区間の早

期開通に向け、関係機関である国土交通省のほか、財務省及び観光庁等へ引き続き要望を行ってまいります。

なお、既に供用されている旭町(あさひちょう)から旭町油谷(あさひまちゆや)までの区間につきましては、道路と橋が狭いことから、歩行者及び車両が安全に通行できる整備を合わせて要望してまいります。

また、三段滝公園周辺は、北海道観光の拠点となる場所であることから、駐車場とトイレの整備に向けて、本市と関係3市が連携を図りながら、国及び北海道と協議を進めてまいります。

さらに、主要道道芦別美瑛線につきましては、一般国道452号を補完する道路であることから、主要道道芦別美瑛線整備促進期成会(本市ほか2町、及び議会・商工団体)と連携を図りながら、北海道に対し対面交通が可能な全面舗装の整備を要望してまいります。

### ◎移住・定住の促進

移住の促進につきましては、移住者を確保するため「地域おこし協力隊」制度を活用してきており、昨年度、農業部門において採用している2名の隊員が任期2年目を迎えることから、3年間の任期終了後に農業の担い手として地域定着が図られるよう、活動支援を行ってまいります。

なお、地域おこし協力隊員の活用につきましては、引き続き、地域に不足している産業の担い手としての人材確保を図るため、関係者と連携して受入れ環境の整備により取り組むとともに、新たな分野における隊員の活用に向け、検討を加えてまいります。

また、首都圏や札幌市などで開催される移住PRイベントなどへ参加し、移住希望者のニーズを把握して、本市への移住に繋がるよう取り組んでまいります。

定住の促進につきましては、定住促進条例に基づく結婚・出産祝品制度及び持ち家取得奨励金制度をはじめ、空き家・空き地情報バンク制度の活用などにより、対応を図ってまいります。

### ◎花と木・緑化の推進

花と木・緑化の推進につきましては、「芦別市花と木・緑化推進事業計画」に基づき、町内会と連携を図りながら幹線道路の植樹帯に花を植栽する「花

いっぱい運動」を実施するほか、道の駅周辺の花の植栽や旭ヶ丘公園の桜の管理と植樹、及び公園や街路樹の計画的な剪定を行います。

また、「芦別市花と木・緑化推進実施計画」に基づき、紅葉を楽しむことができる景観を創出するとともに、旭ヶ丘公園から上金剛山までの散策路として、引き続き「加賀谷ウォーキングパス」の整備を進め、自然環境を活かした、安らぎと潤いをもたらす景観づくりに努めてまいります。

### ◎住宅環境整備の推進

住宅環境整備の推進につきましては、「芦別市住生活基本計画」に基づき、住宅の持つ社会性にも着眼した住宅施策を推進するとともに、同計画との整合性を図り策定した「芦別市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の維持管理、計画修繕、建替、集約移転等の事業を推進してまいります。

なお、すみれ団地の建替につきましては、昨年度に2棟12戸の建替を実施しており、今年度は1棟6戸の建設と当該団地に隣接している集会施設の建替を行ってまいります。

### ◎市総合庁舎の整備

市総合庁舎の整備につきましては、現在の総合庁舎は建築後49年が経過しており、老朽化が顕著なことに加え、旧耐震基準で建築された建物であることから、行政サービスや防災対策の拠点としての機能を確保することが喫緊の課題となっております。

このほど、国から庁舎建替えに対する財政支援について、平成32年度末までの実施設計の着手をもって対象とする要件緩和方針が示されましたが、今後のスケジュールや財源確保の課題があるため、現状では対応が困難な状況であります。

しかし、引き続き財源確保等の情報収集を行いつつ、早期に庁内検討委員会を立ち上げ、関係者の意見を聞きながら、庁舎建替えに係る基本構想の策定に着手してまいります。

### ◎空き家対策の推進

空き家対策の推進につきましては、昨年度、芦別市空き家等対策条例を改定し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、規定内容の見直しを

行いましたので、今年度は空家等対策協議会を設置して、所有者などによる空き家等の適正な管理の促進と空き家等跡地の活用、及び特定空家等への対処等に関する事項を盛り込む「芦別市空家等対策計画」を今年10月を目途に策定し、総合的な空き家対策を推進してまいります。

### ◎火災予防対策の強化

火災予防対策の強化につきましては、火災の大半が火気取扱いの不注意や不始末が原因となっており、本市では、今年に入り連続して2件の建物火災が発生し死傷者も出ていることから、今後も引き続き、市民一人ひとりの火気取扱いに対する防火意識の向上を図るとともに、住宅用火災警報器の普及・促進に努めてまいります。

また、不特定多数の者が出入りする防火対象物の防火対策を徹底し、万全な防火管理体制の確立に向けた指導を推進してまいります。

### ◎救急・救助体制の強化

救急・救助体制の強化につきましては、地域の高齢化や疾病構造の多様化に加え、各種災害の発生に伴い複雑、かつ高度化する救急・救助に対応できる的確な処置と、技術の向上が求められていることから、隊員の研修及び訓練によるスキルを高めてまいります。

また、救命率の向上を図るため、AEDの取扱いを含めた応急手当に関する講習会等を実施し、市民への応急手当に係る技術の普及・啓発に努めてまいります。

なお、近年、深夜・早朝のタクシー運行に空白時間が生じており、市立芦別病院への救急搬送による外来患者が、夜間診療後に帰宅が困難となっていることから、その間、症状に応じて処置を行うことなどにより、柔軟な対応を図ってまいります。

## 基本目標3 いきいきとした産業がきらめくまち

### ◎農林業の振興

農業の振興につきましては、芦別市農業再生協議会との連携と関係機関・関係団体との協力体制を強化し、認定農業者等の確保・育成に努め、経営意

欲のある担い手に効率的な農地の利用集積を図るほか、農業従事者の減少や高齢化、及び後継者不足が深刻となっている地区の営農の組織化など、法人化等の課題について取組みながら、農業経営基盤の強化を図ってまいります。

また、林業の振興につきましては、森林が有する多面的機能の持続的発揮と増進を図るため、芦別市森林整備計画に基づき、民有林の適切な整備保全と市有林の健全な育成管理に努めてまいります。

なお、今年度から森林環境譲与税が創設され、市町村が行う森林施業や人材育成・担い手確保、木材利用の促進や普及・啓発等の森林整備、及びその促進に関する費用として、自治体に譲与されることとなりましたので、その目的に沿い、本市の林業の振興に寄与するため、林業関係団体と譲与税の有効な活用方法についての方針を定め、基金として積立てを行い、後年度に活用できるよう対応を図ってまいります。

### ◎工鉦業の振興

工鉦業の振興につきましては、昨年、生産性向上特別措置法に基づき、国の同意を得た本市の基本計画を活用し、市内中小企業者における先端設備等の導入を促しながら、地域経済の発展と労働生産性の向上を目標に支援を強化してまいります。

また、北海道電力株式会社が昨年2月に、市内露頭炭事業者を含め空知管内の露天炭鉦事業者6社の石炭納入先である奈井江火力発電所を今年3月で休止する旨を公表し、その影響が懸念されておりましたが、このほど同社から砂川火力発電所における平成33年度から平成37年度までの間の露頭炭の引取量を、年間50万トンを上限として確保することの報告を受けたところであります。このことにより、当面、市内露頭炭事業者が事業継続できる見通しとなりましたが、その後の対応については厳しい状況も予測されますので、引き続き事業者や関係機関と連携し、雇用の確保をはじめ、地域経済への影響を極力抑制するよう対応を図ってまいります。

### ◎観光の振興

観光の振興につきましては、昨年度に一般社団法人芦別観光協会が設立され今年度で2年目を迎え、これまでの観光宣伝やふるさと納税等の業務のほか、道の駅や滝里湖オートキャンプ場等の観光施設の維持管理業務も担うこ

とから、新たな発想と機動力を活かしたサービスの向上により、観光入込客の増加に結び付け、さらには、本市の観光戦略を担う中核的な組織として運営できるよう、市としても様々な関係者と連携を図りながら、必要な指導・助言及び支援を行ってまいります。

また、健夏まつりが今年度で50回目の開催を迎えることから、実行委員会とともに節目の年にふさわしい内容を実施してまいります。

なお、年々来場者が増加している「キラキラ☆フェスタあしべつ」については、イベントPRなどの強化に努めていくとともに、これまで星をテーマとして開催されている各種イベントについても、新たな取組の展開が予定されていることから、芦別観光協会、観光関係者及び団体等と連携しながら、星空を活かした観光地として、星の降る里のブランドを高める取組を推進し、その魅力を発信してまいります。

さらに、炭鉱遺産を活用した「炭鉄港」の取組につきましては、本市が北海道・関係市町・団体等で構成される炭鉄港推進協議会の構成員となっておりますので、日本遺産登録申請の構成遺産となっている市内施設等の積極的な情報発信に努めるとともに、日本遺産認定後においては、地域間連携により計画されている様々な取組に参画し、本市への観光客の誘客に繋げてまいります。

観光施設の整備につきましては、芦別温泉「星遊館」の再整備による集客増を図るため、昨年度の機械室棟の建設に引き続き、今年度は浴室、露天風呂などの改修工事を実施し、今年12月に予定するリニューアルオープンに向け取り組んでまいります。

また、昨年9月に埼玉県を中心に「おふろ café(カフェ)」のブランド名で業績を伸ばしている株式会社温泉道場、スターライトホテルの指定管理者である北海道ホテル&リゾート株式会社、及び本市の三者で観光振興と地域活性化に係る包括連携協定を締結いたしましたので、この連携を活かしながら温泉施設としての魅力を高め、利用者の増加を図ってまいります。

なお、今年度をもって国設芦別スキー場は休止し、カナディアンワールド公園は閉園することとしておりますので、これらの施設の休廃止に伴う後活用を検討してまいります。

## 基本目標 4 健康にみちあふれ、生活を支えあうぬくもりのまち

### ◎生活習慣病及びがんの予防対策の推進

生活習慣病の予防対策の推進につきましては、特定健診の受診率を現状の27パーセントから35パーセントへと向上を図るため、個々の事情に合わせた未受診者対策を推進し、生活実態に即した支援を行うほか、健康運動講座などの健康教育の推進に努め、生活習慣病の重症化を予防してまいります。

また、がんの予防対策の推進につきましては、がんの早期発見・早期治療に結び付けるため、広報等による市民周知や未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上に努めるほか、小・中学生にがんに対する正しい知識を伝えるため、学校と連携してがん教育を実施してまいります。

### ◎母子保健事業の充実

母子保健事業の充実につきましては、妊産婦及び乳幼児までの一貫した母子保健サービスを実施し、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに、特定不妊治療費の一部助成や妊婦一般健康診査の公費負担、市外産科医療機関への通院に係る交通費の一部助成、及び陣痛タクシー事業を実施するほか、新生児期の全戸訪問や乳幼児健康診査・健康相談、フッ素塗布等を実施するなど、母性・父性を育み乳幼児が心身ともに健やかに育つよう支援してまいります。

### ◎医師及び看護師の確保

医師の確保につきましては、全国的に地域医療を担う医師の確保が非常に厳しい環境にありますが、今年度は新たに常勤内科医師を1名採用し、従来の5名から6名体制となり、医療体制の改善が図られることとなりました。

しかし、今後も北海道は地域偏在が顕著であることから、市立芦別病院が市内の基幹病院、及び唯一の救急告示病院として地域医療を維持するため、北海道や北海道内の医育大学、及び各種医療関係機関へ医師派遣の依頼・要請を行うほか、道外からの医師の確保にも努めるとともに、全国自治体病院協議会などと連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

また、看護師の確保につきましては、看護師修学資金貸与制度、及び潜在看護師の発掘のため看護師就業支援金貸与制度を継続して実施し、看護師の

確保に努めるとともに、子育て中の看護師や女性医師の労働環境整備の充実を図るため、今後も院内保育所「きらら」が有効利用されるよう努めてまいります。

### ◎高齢者福祉及び障がい者福祉の推進

高齢者福祉の推進につきましては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすために、高齢者自身が地域における活動の担い手として、世代を超えた地域住民同士の役割分担・支え合いを進めることとし、健康づくりや介護予防に役立つ高齢者の社会参加と、交流の場である老人クラブの活性化、芦別温泉等利用券等の交付、及び百歳祝品の贈呈などの生きがいをづくりを推進してまいります。

また、生活支援体制整備事業に係る協議体との連携のもと、高齢者の困りごとやニーズを把握することにより、関係機関への働きかけやサービスに繋げる役割を担う、第1層・第2層生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の地域の支え合い体制である、生活支援思いやりサポーター活動を推進するとともに、生活支援・介護予防の充実と強化を図っていくほか、門口除雪サービスや在宅福祉サービス、及び緊急通報システムの設置支援など、高齢者を地域で支える体制づくりに努めてまいります。

また、障がい者福祉の推進につきましては、今年度から障害福祉サービス事業所への通所に対する交通費助成制度の拡充を図ったところであり、今後も地域で安心して自立した生活をするために必要な介護、訓練、医療等の自立支援給付をはじめとする各種福祉サービスと、市内事業所との連携による計画相談支援事業の充実を図り、地域生活支援事業等を推進してまいります。

### ◎介護保険事業の推進

介護保険事業の推進につきましては、「第7期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画」に基づき、本市にふさわしい「介護保険制度の持続可能性の確保」と「地域包括ケアシステムの深化・推進」を柱とする取組として、第1号被保険者の保険料収入の確保や保険給付の適正化など、円滑な介護保険事業の運営に努めるとともに、在宅医療・介護連携の推進、及び高齢者の住まいに係る支援制度の活用への働きかけ、生活支援サービスの充



実などを確立し、団塊世代が後期高齢者となる平成37年度を見据えた、中長期的な視点に立った施策を推進してまいります。

なお、今年度は溪水町地区において、市内医療機関が医療と介護の複合施設を建設し、地域包括ケアの拠点づくりを進める予定としておりますので、今後も地域特性に応じた地域包括システムを深化し、推進してまいります。

### ◎認知症施策の推進

認知症施策の推進につきましては、認知症の発症防止や発症を遅らせることを目的として、コープ札幌、北翔大学生涯スポーツ学部、NPO法人ソーシャルビジネス推進センターの3者が推進本部となり、認知力テストによる軽度認知障害の早期発見と認知力改善プログラムの提供など、認知症への早期対応と併せて、「いきいき百歳体操」、「地域まるごと元気アッププログラム」などの介護予防事業を推進してまいります。

また、認知症の疑いがある人には、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期診断とその後の適切な支援を行い、さらに、認知症と診断を受けた人には、認知症高齢者の見守り事業として、認知症への理解を深めてもらうための認知症サポーターを養成してまいります。

認知症による徘徊の恐れがある高齢者には、行方不明や事故から守るため、地域の関係機関の協力により設置した、芦別市高齢者SOSネットワークの活用や、行方不明となった際に、家族等により探索が可能となる機器の初期導入費用を助成するほか、民間事業者との協定による高齢者の安否確認や、認知症の人と介護する人が、外出時に周囲から理解を得やすい環境を作るため、介護マークの普及を促進するなど、それぞれの状況に合わせた認知症施策を展開することで、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進してまいります。

## 基本目標5 健やかで心豊かに学べるまち

### ◎教育行政の推進

教育行政の推進につきましては、「芦別市教育大綱」に基づき、学校教育等の各分野の重点目標達成に向けた方針のもと、各種施策の管理・執行を行

うとともに、教育委員会と相互の連携を図りつつ、より一層市民の皆様の意見等を反映した教育行政の推進に努めてまいります。

### ◎小中学校教育の充実

小中一貫教育の充実につきましては、「芦別市が目指す小中一貫教育」の具体的な取組スケジュールに基づき、芦別市小中一貫教育協議会を中心として、義務教育9年間の系統性を踏まえた教育活動を組織的、計画的かつ継続的に推進してまいります。

特別支援教育につきましては、発達障害や困り感・つまずき感を抱え、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の力を伸ばすため、個々の能力や特性に応じた計画的、及び組織的な日々の教育活動を推進するとともに、特別支援教育学習支援員を全小中学校に1名ずつ配置し、学習の遅れやつまずき感のある児童生徒に対するきめ細かな指導を推進してまいります。

また、今年度から「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を2つの中学校区ごとに導入し、保護者や地域が「学校の応援団」として、学校運営に参画・協働できる体制を整え、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

### ◎高校・高等教育への支援

高校・高等教育への支援につきましては、芦別高等学校の入学生の確保に向けた取組として、保護者の負担軽減を図るため通学費、及び検定試験等受験料の助成事業を当面、継続して実施するほか、外国語教育の充実・推進を図るため英語指導助手を派遣し、進路選択の動機付けや進路希望を叶えるため、学力向上対策事業に対する補助金交付事業を実施してまいります。

また、星槎国際高等学校、専門学校北日本自動車大学校、及び星槎大学における特色ある教育理念に基づいた教育活動を維持し、入学生の確保を支援するため、学資負担者に対する修学奨励金交付事業を実施するほか、教育環境の改善・整備に対して適切な支援・協力を行いながら、私立学校運営費補助事業を実施してまいります。特に、北日本自動車大学校に対する支援策として、住所要件を問わない奨学金貸与制度や学生寮の入寮費、及び部屋代の減免に対する補助事業を実施してまいります。

## ◎スポーツの振興

スポーツの振興につきましては、今年度も住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」に参加し、多くの市民の運動する機会をつくり、健康づくりの意識・啓発を図るほか、プロ野球北海道日本ハムファイターズが空知管内で実施する「サマーベースボールフェスティバル2019」により、イースタン・リーグ公式戦を芦別市民球場で開催するなど、市民のスポーツ振興に努めてまいります。

これらの教育行政に関する施策等につきましては、教育行政執行方針に基づき、教育長からお示しいたします。

以上、平成31年度の市政執行に当たって、私の所信を申し上げましたが、平成31年度に実施を予定している事務事業につきましては、別冊「第5次芦別市総合計画／実施計画（平成31年度）」のとおりでありますので、ご高覧賜りたいと存じます。

## おわりに

人口減少と少子高齢化、経済規模の縮小と財政の硬直化の波が本市に押し寄せている今日にあって、これに臆することなく、市民が健康で安心した暮らしの実現と地域経済の活性化、及び将来にわたり安定した財政基盤の確立が本市にとっての大きな課題となっており、このため、市政、行政として、これまで以上に何をしなければならないのかが、まさに今、問われ、試されている時に直面しております。

この時に当たり、「第5次総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度を迎え、総仕上げの年度であることを念頭に置きつつ、本市の将来に繋げる「第6次総合計画」、及び新たな「総合戦略」の策定に向け鋭意取り組むとともに、持続可能な市政とまちづくりの伸展を目指し、行政の効率化とスリム化を進め、引き続き「改革と成長」をキーワードに市政を推進してまいり所存であります。

同時にまた、将来を担う子ども達に、本市のまちづくりの定礎ともいえる「芦別市民憲章」に謳われた「豊かで住みよい文化の輝くまち」を、より良い形で引き継いでいけるよう全力で市政に取り組んでまいります。

むすびに、市民並びに市議会議員の皆様はじめ、関係機関・団体の皆様方との連携を密にして、安定した市政と本市の振興発展に向け邁進してまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成31年度の市政執行方針といたします。